

**サイボウズ、東京労働局長より「子育てサポート認定事業主マーク」を取得
～ 様々な人事制度により離職率が27%から10%へと改善された成果が認められる ～**

サイボウズ株式会社（本社：東京都文京区 代表取締役社長：青野 慶久（戸籍名：西端 慶久）以下サイボウズ）は、社員が長期にわたって活躍できる会社を目指すため、「次世代育成支援対策推進法（注1）」に基づき行動計画を策定。2006年4月より2年に渡って活動を進めてきました。その結果、「行動計画」にて掲げた目標の達成が認められ、東京労働局より認定マークを取得することができました。

■行動計画概要

目標1	育児介護休業法を上回る、より利用しやすく充実した育児支援制度の制定をする（注2）
目標2	子供を育てる労働者の働きやすい環境づくりの一環として勤務時間短縮などを導入する
目標3	働き方の多様化が実現できる短時間勤務や隔日勤務制度の導入を行う（注3）

上記計画を2006年4月より推進してきた結果、従来なら育児や介護などに専念したい場合、「離職」という選択肢しかありませんでしたが、この制度によって働き方に選択の幅が広がりました。その結果、以下の通り数名の社員が制度を活用しました。また、本計画を実施後、この3年で離職率が27%から10%へと改善されました。

新育児介護休暇制度取得者	7名
育児介護を理由による短時間・日数勤務制度の取得者	4名（育児からの復帰者）
働き方の多様化実現による短時間・隔日勤務制度の取得者	2名

（社員数162名）

今後、サイボウズではより働きやすい職場を目指し、様々な制度を検討してまいります。

（注1） 次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、平成15年7月、「次世代育成支援対策推進法」が成立し、平成17年4月に全面施行されました。この法律に基づき、300人以上の労働者を雇用する事業主は、労働者が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境を整備し、次世代育成支援対策を実施するための「一般事業主行動計画」を策定し、策定した旨を都道府県労働局へ届け出るよう努めなければなりません。

（注2） 最長6年の育児・介護休業制度を設けたワーク・ライフ・バランス支援制度を改定しました。

<http://cybozu.co.jp/company/news/2006/20060731.html>

(注3) 従来の成果主義に加え、年功重視型の人事制度を導入しました。
<http://group.cybozu.jp/news/07020101.html>



(子育てサポート認定事業主マーク)

《本件に関するお問い合わせ先》

サイボウズ株式会社 <http://cybozu.co.jp/>

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-14 後楽森ビル 12階

■マスコミ各社様からのお問い合わせ先

マーケティングコミュニケーション部 PRグループ 村松 pr@cybozu.co.jp

TEL: 03-5805-9037 FAX: 03-5805-9036

■一般の方からの製品・購入についてのお問い合わせ先

サイボウズ インフォメーションセンター contactus@cybozu.co.jp

※本文中に記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。